

経済構造実態調査に係る検討課題等への 対応について

令和2年12月1日

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

目次

指摘されている検討課題・検討の方向性について	p. 3
調査対象範囲の設定について	p. 6
調査事項の変更・充実について	p.10
乙調査の位置付けについて	p.23

指摘されている検討課題・検討の方向性について

指摘されている検討課題

公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）（抜粋）

第2 公的統計の整備に関する事項

1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備

(ウ) **中間年経済構造統計については**、その有用性の向上や中間年SUTの精度向上に資するため、報告者の負担軽減や統合後の調査の実施状況にも留意しつつ、その**充実を図ることが重要**である。具体的には、経済構造実態調査が同時・一体的に実施する予定の**工業統計調査等を包摂**することに向けた検討（以下略）。

イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備

(ア)（中略）経済構造実態調査については、平成33年（2021年）**経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、調査事項等の見直しを実施**する。

(ウ)（中略）関係府省は、報告者負担の抑制を図る観点から、経済構造実態調査と、産業横断的に企業の活動実態を把握する経済産業省企業活動基本調査（基幹統計調査）及び法人企業統計調査（基幹統計調査）並びに業種別に企業の活動実態を把握する建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との**役割分担、重複是正等を検討**する。

諮問第113号の答申 中間年における経済構造統計の整備について（平成30年8月28日統計委第8号）（抜粋）

IV 今後の課題等

2 諮問された統計調査に係る課題

(2) 経済構造実態調査

① 平成33年（2021年）経済センサス-活動調査における「電子商取引の有無及び割合」の把握に関する検討状況を踏まえつつ、**利用者ニーズや報告者の更なる負担軽減にも留意した適切な調査事項の設定について、平成34年度（2022年度）調査の計画の策定時期までに抜本的な見直しを検討**すること。

② SUT体系への移行に係る検討状況を踏まえつつ、**平成34年（2022年）以降における調査の範囲や調査事項等の見直しや集計の充実について検討**すること。

③ 中間年における産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する事業特性事項の把握に特化した**乙調査の位置づけ及び調査事項について再検討**すること。

(3) 工業統計調査

② 製造業については、現在、**基準年は活動調査、中間年は工業調査を用いて時系列比較がなされているが、両者の間には少なからず断層が生じており**、その要因の一つとして、双方の母集団名簿が異なること（前者は母集団DB、後者は独自名簿を使用）が考えられる。このため、工業調査については、今後の経済構造実態調査への包摂に係る検討の中で、**母集団DBの年次フレームを調査名簿として用いる方向で検討**すること。

経済構造実態調査（甲調査・乙調査）に関する検討課題

- 基準年調査との一層のシームレス化、中間年経済構造統計の充実
 - 調査対象範囲の全産業化。調査事項の充実（生産物分類の導入・フェイス事項の拡充）。
- 乙調査の位置付け
 - 経済構造実態調査からの分離。廃止も含めた分離後のあり方。

工業統計調査の経済構造実態調査包摂後における製造業把握に関する検討課題

- 基準年調査との一層のシームレス化（再掲）
 - 名簿を事業所母集団DBに変更（母集団数の増加（約9万））。
実査可能性を考慮した適切な調査範囲の設定。
- SNAへの活用を含めた利活用上の措置
 - 調査項目の維持及び効率化。集計・公表方法の整理。

その他の検討課題

- 他の企業調査との役割分担、重複是正

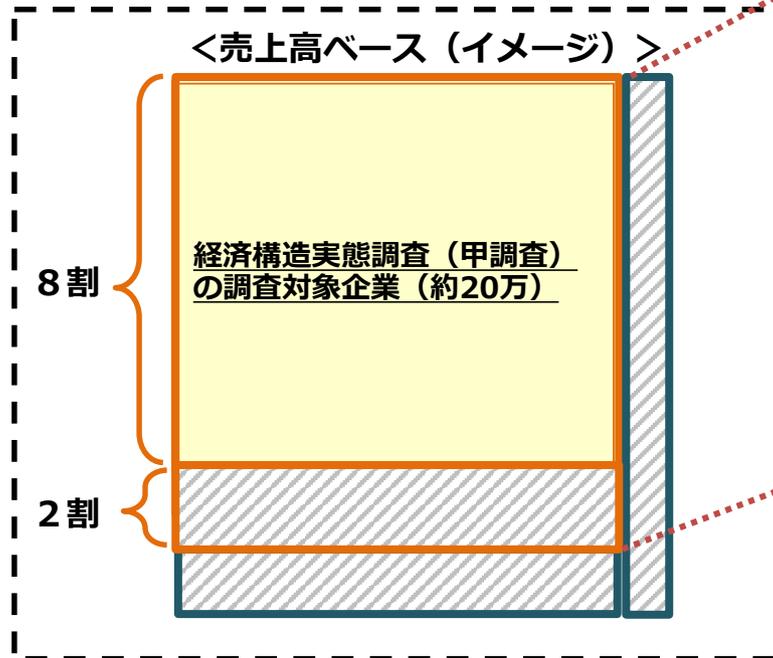
調査対象範囲の設定について

経済構造実態調査の調査対象の範囲

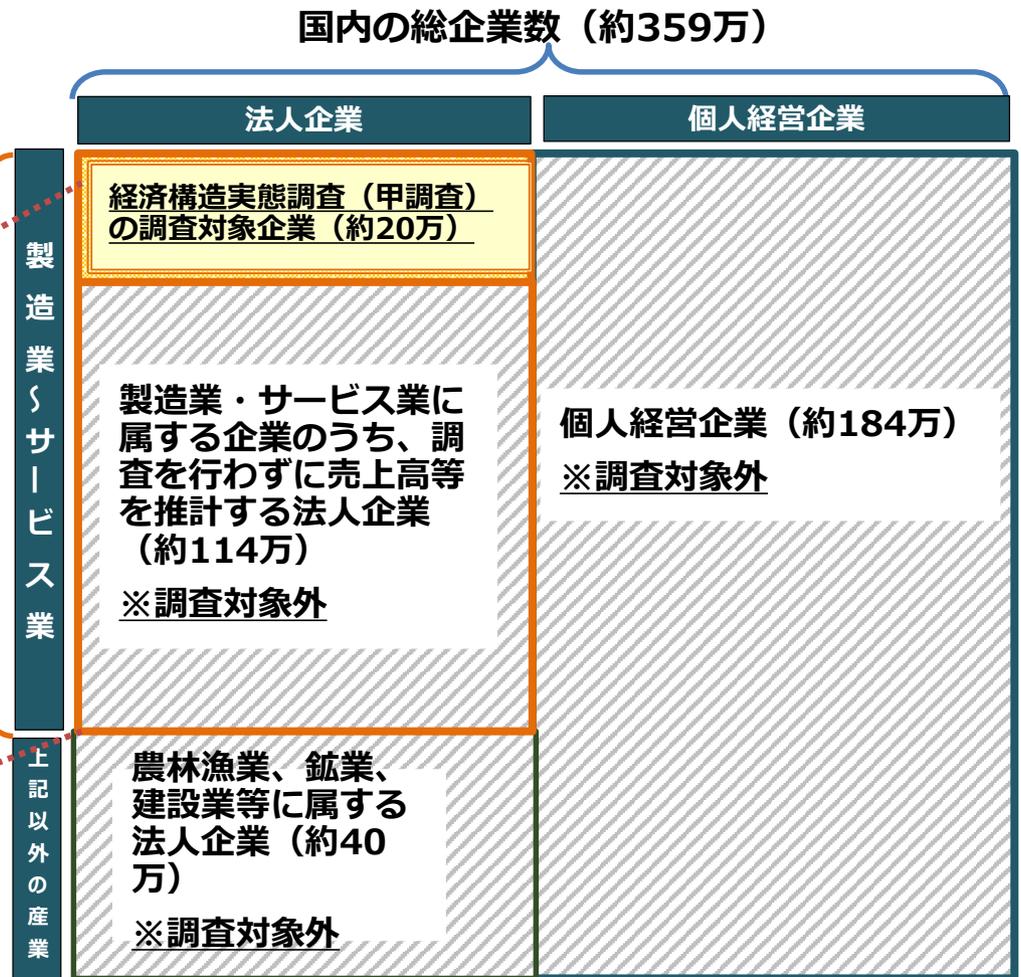
■現在、経済構造実態調査(甲調査)は製造業～サービス業(産業分類E～R)に属する法人企業を対象としている。

現状の調査対象企業の範囲(甲調査)

売上高ベースで8割以上をカバー。
これら約20万企業のデータから残りの売上高2割分(約114万企業)を推計し、**製造業・サービス業全体の法人企業の売上高等を把握**



経済構造実態調査の集計対象



※平成28年経済センサス-活動調査結果から作成

経済構造実態調査の調査対象となる範囲（課題のイメージ）

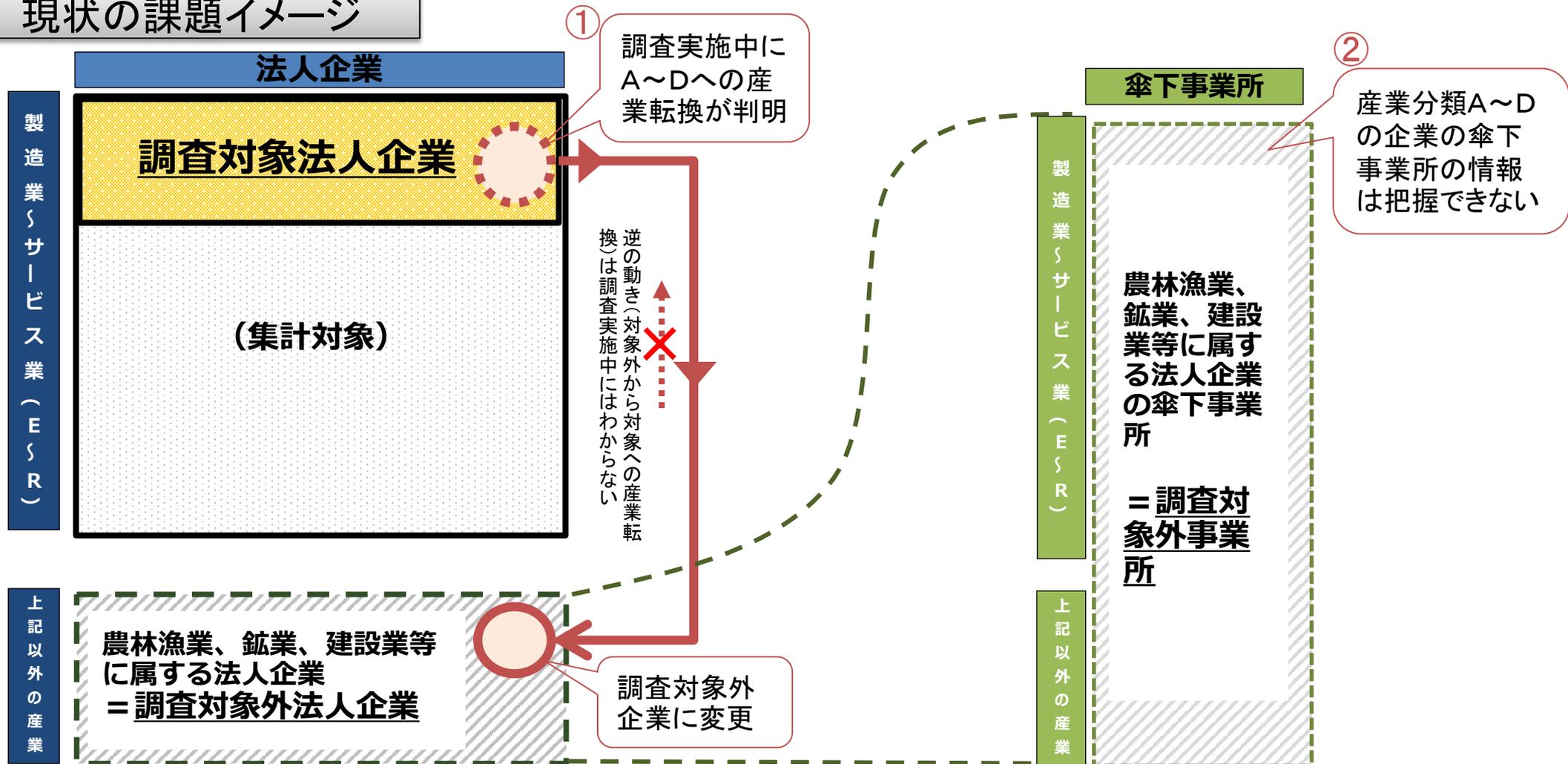
■現状では、製造業～サービス業（産業分類E～R）の企業を対象としているが、調査設計上、

①調査名簿に存在する企業（産業分類E～R）が、産業分類A～Dに産業転換したことが調査実施中に判明した場合、当該企業は調査対象外となる。一方、産業分類A～Dの企業が産業分類E～Rに産業転換している企業があったとしても当該企業を把握することはできない。（そのため、いわゆる“逃げ込み”が発生しうる。）

②また、事業所に関する調査については、産業分類A～Dの企業に属する傘下事業所（全産業）が調査対象外となるため、事業所の産業分類ごとの網羅的な把握ができない。

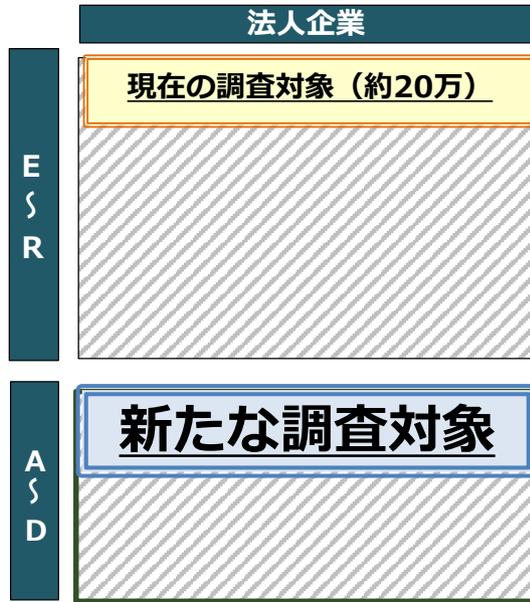
といった課題がある。

現状の課題イメージ



調査対象の全産業への拡大について

■全産業を対象とすることで、前頁に記載した課題が解決され、法人企業に関する付加価値額等についてより精緻な調査が可能となるとともに、事業所に関する集計(地域別表章等)の改善もなされることになる。



新たに対象となる法人企業数

A 農業・林業	B 漁業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	D 建設業
約6,500	約800	約350	約62,000

※平成28年経済センサス活動調査の調査票情報を活用して集計(現在の経済構造実態調査における抽出と同様に、大・中・小分類いづれの区分でも売上高8割を占める法人企業を抽出したもの)

■なお、対象範囲の拡大に係る調査事項の追加は最低限とし、他の統計調査との役割分担を図る観点から、①調査票第1面においては産業分類A～Dに係る詳細な事業活動別売上の設定は行わず、②産業分類A～Dの企業については、調査票第2面の費用構造を調査しない。

調査票第1面(抜粋)

産業分類A～Dに係る事業活動別売上については、大・中分類程度の粒度での把握をする(現在は事業活動別売上を産業分類でいうところの小分類程度の粒度で把握している)

調査票第2面

産業分類A～Dの企業について、詳細な費用構造は把握しない。

調査事項の変更・充実について

経済構造実態調査の調査事項・把握単位（※詳細は調査票を参照）

現状の調査事項（甲調査）

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項（A）を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動の内容
- 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 9 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 11 年間商品仕入額

下線：調査票にプレプリントする事項

第2面（投入構造の推計精度の向上）《製造業を除く》

⇒上記Aに加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳（B）を把握

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の

項目別内訳

<産業横断的事項>

- ・給与総額
- ・福利厚生費（退職金を含む）
- ・賃借料（土地・建物）
- ・賃借料（情報通信機器）
- ・賃借料（その他）
- ・減価償却費
- ・外注費
- ・広告宣伝費
- ・保険料
- ・水道光熱費
- ・通信費
- ・荷造運賃
- ・旅費・交通費
- ・車両費
- ・消耗品費、事務用品費

<産業別事項>
別紙参照

- 詳細な投入構造に係るデータ整備を担保しつつ、企業における回答のしやすさを確保するため、有価証券報告書などの事項を産業別調査事項として設定

傘下事業所票（都道府県別結果の精度向上）

⇒上記A + Bに加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等（C）を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）

(別紙) 甲調査第2面 産業別の費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③配給権獲得費(国内)、④配給権獲得費(国外)、⑤配収支払費、⑥著作権獲得費(国内)、⑦著作権獲得費(国外)
音声情報制作業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費(国内)、②外注費(国外)
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費(燃料費除く)、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用

産業	産業別調査事項
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価(材料費)、②製造原価(労務費)
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費(薬品費を除く)

第1面、第2面（企業調査票）の 調査事項の変更・充実について

甲 1、2 調査票（企業調査票）の調査事項の充実・変更について

- 経済構造実態調査は、経済センサス活動調査の中間年の調査として位置付けられているところ、
- ① 令和3年経済センサス一活動調査で変更があった項目について、同様の変更を行う。
 - ② 経済センサス一活動調査の調査事項のうち、充実すべき項目を再検討するなどの考えをベースに検討を行う。

<2022年以降の経済構造実態調査の調査事項の変更（案）：企業調査票>

- ・ 廃止項目案：下図の赤字
- ・ 変更項目案：下図の緑字

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
 - 2 企業の所在地
 - 3 経営組織及び資本金等の額
 - 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
 - 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・ 給与総額
 - ・ 租税公課
 - ・ 支払利息等
 - 6 企業全体の主な事業の内容
 - 7 企業の事業活動の内容
 - 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
 - 9 電子商取引の有無及び割合
- <卸売業・小売業のみ>
- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
 - 11 年間商品仕入額

第2面（投入構造の推計精度の向上）

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の項目別内訳
 - <産業横断的事項>
 - ・ 給与総額
 - ・ 福利厚生費（退職金を含む）
 - ・ 賃借料（土地・建物）
 - ・ 賃借料（情報通信機器）
 - ・ 賃借料（その他）
 - ・ 減価償却費
 - ・ 外注費
 - ・ 広告宣伝費
 - ・ 保険料
 - ・ 水道光熱費
 - ・ 通信費
 - ・ 荷造運賃
 - ・ 旅費・交通費
 - ・ 車両費
 - ・ 消耗品費、事務用品費

廃止項目（案）

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
 - 2 企業の所在地
 - 3 経営組織及び資本金等の額
 - 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
 - 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
 - 6 企業全体の主な事業の内容
 - 7 企業の事業活動の内容
 - 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
 - 9 **電子商取引の有無及び割合**
- <卸売業・小売業のみ>
- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
 - 11 年間商品仕入額

◇支払利息等

【令和3年経済センサスー活動調査での取扱い】

- 報告者負担を考慮して当該項目は廃止
- ただし、統計委員会答申において、「国民経済計算推計等に必要とされる可能性もあることから、調査結果の利活用ニーズの変化等を把握した上で、次回調査において調査項目として再度把握することについて検討すること」とされている。

◇電子商取引の有無及び割合

【令和3年経済センサスー活動調査での取扱い】

- 報告者負担や現状の利活用状況等から当該項目は廃止
- 具体的には、
 - ・電子商取引を取り巻く状況の急速な変化により、国境を越える取引や個人間の取引など、ニーズが複雑化してきており、本調査事項の利活用は極めて少ない状況となっている。
 - ・本調査において、複雑化したニーズに対応するためには、調査事項を詳細なものとする必要があるが、報告者負担軽減の観点から困難であることから廃止することとされた。

 経済構造実態調査においても、経済センサスー活動調査における取扱いに合わせ、当該項目を廃止することとしたい。

変更項目（案）（1/2）

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動の内容
- 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 9 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 11 年間商品仕入額

◇年間商品仕入額

【令和3年経済センサスー活動調査での取扱い】

- GDP統計整備の観点から、商業を副業とする企業の商業マージンについても把握することとなった（＝「商品売上原価」の把握）

経済構造実態調査においても、経済センサスー活動調査における取扱いに合わせ、



- ・商業を営んでいる場合には「商品売上原価」を把握し、
- ・商業が主業の企業においては、「年初商品手持額」及び「年末商品手持額」も把握する

という変更をしたい。

変更項目（案） 2 / 2

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
 - 2 企業の所在地
 - 3 経営組織及び資本金等の額
 - 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
 - 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
 - 6 企業全体の主な事業の内容
 - 7 企業の事業活動の内容
 - 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
 - 9 電子商取引の有無及び割合
- <卸売業・小売業のみ>
- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
 - 11 年間商品仕入額

第2面（投入構造の推計精度の向上）

- 12 事業区別の費用の割合
 - 13 一事業区分に係る費用の項目別内訳
- <産業横断的事項>
- ・給与総額
 - ・福利厚生費（退職金を含む）
 - ・賃借料（土地・建物）
 - ・賃借料（情報通信機器）
 - ・賃借料（その他）
 - ・減価償却費
 - ・外注費
 - ・広告宣伝費
 - ・保険料
 - ・水道光熱費
 - ・通信費
 - ・荷造運賃
 - ・旅費・交通費
 - ・車両費
 - ・消耗品費、事務用品費

【令和3年経済センサスー活動調査での取扱い】

企業の売上（収入）金額の把握においては、サービス業における生産物分類が導入されている。



経済構造実態調査においても、生産物分類の導入及びそれに伴う事業活動別費用構造の把握方法の変更の検討が必要（詳細は次ページ以降）

変更案：売上（収入）金額の把握

■現在は事業活動別の売上（収入）金額を把握しているが、令和4年以降、サービス業種における生産物分類別売上（収入）金額を把握。

<調査票第1面(抜粋)>

7 企業全体の事業活動の内容 8 企業全体の事業活動別の売上(収入)金額 『調査票の記入のしかた』11~12ページ参照

5 欄「①売上(収入)金額」の内訳として該当する事業活動の内容を、以下のように記入してください。
【事業活動①から⑥まで】
・製造業又はサービス業の事業活動のうち、売上(収入)金額が大きい事業活動(上位6つまで)について、事業活動の内容及びそれに対応する分類番号を別冊の『事業活動一覧』を参照の上、⑤の右欄に記入してください。
・⑤の左欄に事業活動が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消し、該当する事業活動の内容及びそれに対応する分類番号を⑤の右欄に記入してください。

【事業活動⑦その他】
・事業活動①から⑥までに記入していない事業活動(製造業及びサービス業以外の産業も含む)がある場合は、主な事業活動を記入してください。
7 欄の事業活動ごとに、5 欄「①売上(収入)金額」の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
「⑦その他」は、事業活動①から⑥以外で行っている事業活動の売上(収入)金額の合計となります。
(金額で記入できない場合は5 欄「①売上(収入)金額」に占める割合(%)を記入してください。)(小数点以下四捨五入)

①	売上(収入)金額										又は割合(%)	
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円
												0,000
②												0,000
③												0,000

事業活動別売上(収入)金額を把握

<変更後のイメージ>

①	売上(収入)金額										又は割合(%)	
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円
												0,000
②												0,000
③												0,000
④												0,000
⑤												0,000
⑥												0,000
⑦												0,000
⑧												0,000
⑨												0,000
⑩												0,000
⑪												0,000
⑫												0,000
⑬												0,000
⑭												0,000
⑮												0,000
⑯												0,000
⑰												0,000
⑱												0,000
⑲												0,000
⑳												0,000
㉑												0,000
㉒												0,000
㉓												0,000
㉔												0,000
㉕												0,000
㉖												0,000
㉗												0,000
㉘												0,000
㉙												0,000
㉚												0,000
㉛												0,000
㉜												0,000
㉝												0,000
㉞												0,000
㉟												0,000
㊱												0,000
㊲												0,000
㊳												0,000
㊴												0,000
㊵												0,000
㊶												0,000
㊷												0,000
㊸												0,000
㊹												0,000
㊺												0,000
合計												0,000

(令和3年活動調査の企業票と合わせ、15欄程度)

サービス業種※については生産物分類別売上を把握

※いわゆるサービス業種(産業分類F~R)から産業分類I(商業)を除く

変更案：費用構造の把握方法について（現状）

■現在は、主な事業内容別の費用構造を調査しつつ、さらにそれを詳細な事業活動区分に分けた結果を集計・提供

経済構造実態調査 甲調査票

12 企業全体の事業内容別の費用の内訳

事業内容	内容例示	費用額(千円)
(1) サービス業以外	製造業、建設業、卸売業、採掘業、情報通信業、運輸業	
(2) 印刷業	印刷業	
(3) 小売業	卸売業、小売業	
(4) 電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	
(5) 通信・放送、映画・音声・文字情報制作事業	放送業、映画制作業、放送番組制作業、放送番組制作業、放送番組制作業、放送番組制作業	
(6) 運輸業	航空運送業、鉄道運送業、道路運送業、海上運送業、郵便業	
(7) 情報処理業	情報処理業、情報処理業	
(8) 金融業	銀行業、信用金庫業、信用組合業、貸付業、信託業、証券業、保険業	
(9) 情報サービス業	ソフトウェア業、情報サービス業、インターネットサービス業、インターネットサービス業	
(10) 不動産関連事業	不動産業、不動産業	
(11) 不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸業、不動産管理業	
(12) 物品賃貸業	物品賃貸業	
(13) 情報研究・部門・技術サービス業	情報研究業、情報サービス業	
(14) 製造業	製造業	
(15) 飲食サービス業	飲食業、飲食業	
(16) 生活関連サービス業	生活関連サービス業	
(17) 社会福祉・学芸文化事業	社会福祉業、学芸文化事業	
(18) 医療・保健衛生事業	医療業、保健衛生業	
(19) 社会福祉・社会福祉・介護業	社会福祉業、社会福祉業	
(20) 学校教育事業	学校教育業	
(21) その他のサービス業	その他のサービス業	
合計		

13 費用の項目別内訳

項目	費用額(千円)
① 給与総額	
② 福利厚生費(諸手当を含む)	
③ 賃借料(土地・建物)	
④ 賃借料(情報通信機器)	
⑤ 賃借料(その他)	
⑥ 減価償却費	
⑦ 外注費	
⑧ 保険料	
⑨ 水道光熱費	
⑩ 通信費	
⑪ 研造運賃	
⑫ 旅費・交通費	
⑬ 車両費	
⑭ 消耗品費	

経済構造実態調査 甲調査票

14 企業全体の事業活動別の売上(収入)内訳

事業活動区分	売上(収入)額(千円)
1 売上(収入)額	
2 売上(収入)額	
3 売上(収入)額	
4 売上(収入)額	
5 売上(収入)額	
6 売上(収入)額	
7 売上(収入)額	
8 売上(収入)額	
9 売上(収入)額	
10 売上(収入)額	
11 売上(収入)額	
12 売上(収入)額	
13 売上(収入)額	
14 売上(収入)額	
15 売上(収入)額	
16 売上(収入)額	
17 売上(収入)額	
18 売上(収入)額	
19 売上(収入)額	
20 売上(収入)額	
21 売上(収入)額	
22 売上(収入)額	
23 売上(収入)額	
24 売上(収入)額	
25 売上(収入)額	
26 売上(収入)額	
27 売上(収入)額	
28 売上(収入)額	
29 売上(収入)額	
30 売上(収入)額	
31 売上(収入)額	
32 売上(収入)額	
33 売上(収入)額	
34 売上(収入)額	
35 売上(収入)額	
36 売上(収入)額	
37 売上(収入)額	
38 売上(収入)額	
39 売上(収入)額	
40 売上(収入)額	
41 売上(収入)額	
42 売上(収入)額	
43 売上(収入)額	
44 売上(収入)額	
45 売上(収入)額	
46 売上(収入)額	
47 売上(収入)額	
48 売上(収入)額	
49 売上(収入)額	
50 売上(収入)額	
51 売上(収入)額	
52 売上(収入)額	
53 売上(収入)額	
54 売上(収入)額	
55 売上(収入)額	
56 売上(収入)額	
57 売上(収入)額	
58 売上(収入)額	
59 売上(収入)額	
60 売上(収入)額	
61 売上(収入)額	
62 売上(収入)額	
63 売上(収入)額	
64 売上(収入)額	
65 売上(収入)額	
66 売上(収入)額	
67 売上(収入)額	
68 売上(収入)額	
69 売上(収入)額	
70 売上(収入)額	
71 売上(収入)額	
72 売上(収入)額	
73 売上(収入)額	
74 売上(収入)額	

【第2面】
主な事業内容別(21区分)の費用構造を把握
(事業内容固有の項目は、可変で追加印字)

【第1面】
第2面で把握した費用構造を、第1面の情報を用いて、
集計上、さらに細かな事業活動区分に分割(74区分)

各企業の事業活動別費用を加算(加重平均)することで、
事業活動別に費用構造を把握

変更案：費用構造の把握方法について（変更後）

■2022年以降、第1面での売上高の把握が事業活動別から生産物分類別に変更となる場合、第2面内で詳細な事業活動別区分で費用構造が調査できる形に変更する必要

事業活動別に可変印字した調査票に変更

電気業を主業とする企業の調査票:第2面左側のイメージ

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合
電気、ガス、熱供給、水道事業	〇%
その他		〇%
合計	(費用総額(表面))	100%

事業活動の内容	費用割合
電気業	〇%
その他(ガス業、熱供給業、水道業)	〇%

詳細な事業活動別の区分まで把握

経済構造実態調査 甲調査票

事業内容	内容例示	費用総額に占める割合 (%)
(1) サービス業以外	農林、林業、漁業、畜産、採石業、採石業、採石業、採石業	
(2) 製造業	製粉・食料加工業、製菓食品加工業、製菓材料、製粉・食料加工業、製菓材料加工業 等	
(3) 小売業	製粉・食料、製粉・食料、製粉・食料、製粉・食料、製粉・食料、製粉・食料 等	
(4) 電気、ガス、熱供給、水道業	電気、ガス、熱供給、水道業	
(5) 建設、運送、郵便・情報・文字情報伝達業	建設・建築業、建設業、建設業、建設業、建設業、建設業 等	
(6) 金融、保険業	銀行業、銀行業、銀行業、銀行業、銀行業、銀行業 等	
(7) 娯楽、文化、スポーツ、健康業	娯楽、文化、スポーツ、健康業	
(8) 社会、保健業	社会、保健業	
(9) 情報サービス、インターネット関連サービス	インターネット、インターネット、インターネット、インターネット、インターネット、インターネット 等	
(10) 不動産取引業	不動産取引業、不動産取引業、不動産取引業、不動産取引業、不動産取引業、不動産取引業 等	
(11) 不動産賃貸・管理業	不動産賃貸業、不動産賃貸業、不動産賃貸業、不動産賃貸業、不動産賃貸業、不動産賃貸業 等	
(12) 物品賃貸業	物品賃貸業、物品賃貸業、物品賃貸業、物品賃貸業、物品賃貸業、物品賃貸業 等	
(13) 学務院	学務院、学務院、学務院、学務院、学務院、学務院 等	
(14) 旅行業	旅行業、旅行業、旅行業、旅行業、旅行業、旅行業 等	
(15) 飲食サービス業	飲食サービス業、飲食サービス業、飲食サービス業、飲食サービス業、飲食サービス業、飲食サービス業 等	
(16) 生活関連サービス、娯楽業	生活関連サービス、娯楽業、生活関連サービス、娯楽業、生活関連サービス、娯楽業 等	
(17) 社会教育、学習支援業	社会教育、学習支援業、社会教育、学習支援業、社会教育、学習支援業、社会教育、学習支援業 等	
(18) 印刷・複製業	印刷業、印刷業、印刷業、印刷業、印刷業、印刷業 等	
(19) 社会福祉・社会福祉・介護業	社会福祉業、社会福祉業、社会福祉業、社会福祉業、社会福祉業、社会福祉業 等	
(20) 学校教育業	学校教育業、学校教育業、学校教育業、学校教育業、学校教育業、学校教育業 等	
(21) その他のサービス業	その他のサービス業、その他のサービス業、その他のサービス業、その他のサービス業、その他のサービス業、その他のサービス業 等	
合計		100

費用の内訳	費用の額
① 給与報酬	0.000
② 福利厚生費(福利会を含む)	0.000
③ 賃借料(土地・建物)	0.000
④ 賃借料(情報通信機器)	0.000
⑤ 賃借料(その他)	0.000
⑥ 減価償却費	0.000
⑦ 外注費	0.000
⑧ 広告宣伝費	0.000
⑨ 保険料	0.000
⑩ 水道光熱費	0.000
⑪ 通信費	0.000
⑫ 消耗品費	0.000
⑬ 旅費・交遊費	0.000
⑭ 車両費	0.000
⑮ 消耗品費	0.000

主な事業内容(21区分)に係る費用構造を把握【継続】

各企業の事業活動別費用を加算(加重平均)することで、事業活動別に費用構造を把握

傘下事業所票の 調査事項の変更・充実について

追加項目（案）

傘下事業所票

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高
- 常用雇用者数、従業者総数
- 新設事業所の開設時期

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）

◇従業者数、開設時期等について

<令和3年経済センサスー活動調査での扱い>

- 事業所に関するフェイス事項として
 - ・従業者数：
有給役員、常用雇用者（無期・有期）、
有期雇用者、受入者
 - ・事業所の開設時期
を把握している。
- 地域別の従業者数の結果を作成するとともに
事業所を対象とする統計調査の母集団情報
（事業所産業分類、事業所従業者数等）を
提供するもの。

経済構造実態調査においても中間年の事業所のフェイス事項を把握し、事業所母集団情報を更新するために、上記情報を取得することとしたい。

ただし、最低限必要な項目の追加とするため、従業者数については常用雇用者数及び従業者総数に限定し、事業所の開設時期は新設事業所のみを対象とする方向で検討。

なお、調査事項の追加となることから、その他、削減等ができる項目等についても改めて精査を実施（次回検討会提示(P)）

乙調査の位置付けについて

経済構造実態調査と指摘された課題

(1) 調査について

経済センサス実施年以外の中間年について毎年実施

● 甲調査（産業横断的な調査）

- ・約20万企業（一定規模以上の全数）
- ・産業分類ごとに売上高を上位から累積し、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業（個人経営の企業及び農林漁業、建設業等、一部の産業の企業を除く）

● 乙調査（特定のサービス産業に関する特性事項を調査）

- ・約4千企業及び約4万8千事業所（無作為抽出）
- ・特定のサービス産業に属する企業又は事業所（旧：特定サービス産業実態調査の対象）



(2) 課題

- 諮問第113号の答申（平成30年8月28日統計委第8号）において以下の課題が出されている

「中間年における産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する事業特性事項の把握に特化した**乙調査の位置づけ及び調査事項について再検討すること**」

乙調査（旧：特定サービス産業実態調査）について

（１）調査対象

約４千企業及び約４万８千事業所（無作為抽出）

- 特定のサービス産業に属する企業又は事業所（旧：特定サービス産業実態調査（以下「特サビ実態」という）の対象）

（２）集計項目

- 経営組織別、資本金階級別、従業者階級別などの企業等数（事業所数）、従業者数、年間売上高など
- **特定産業ごとの特性事項**（業務種類別売上高、固定資産取得額、入場者数、受講生数、利用者数など）

（３）変遷

昭和48年(1973)：経済産業省所管のサービス業の実態を明らかにするため特サビ実態を創設。

平成21年(2009)：サービス統計の充実が求められる中、特サビ実態の調査業種を拡大。
それまでのアクティビティベースの全数調査から、主業格付ベースの標本調査に対象を変更し実施。

平成23年(2011)※：経済統計の体系的整備の観点から、「経済センサス-活動調査」（以下「センサス」）を創設。
5年に1度、サービス業を含む全産業横断的な統計調査を開始。
(※調査の実施は平成24年(2012))

平成30年(2018)：統計法に基づく「公的統計基本計画」に、センサス実施年の中間年における産業横断的統計の整備が盛り込まれる。

令和元年(2019)：サービス業を含む産業横断的な「経済構造実態調査」（「KKJ」）を創設。
センサス実施年を除く毎年、製造業及びサービス業横断的な統計調査を開始。

KKJ甲調査は上記の横断的調査、乙調査は特サビ実態を踏襲した調査
(乙調査に伴い、特サビ実態は廃止。)

KKJ創設に係る統計委員会の答申において、**乙調査の整理について言及**される。

乙調査における整理の方向性

経済産業省内での利活用状況は売上高等を用いた業況の把握程度の利用が多数
また、甲調査という産業横断的な統計整備が進展する中で、[乙調査の廃止について、省内関係者から特段の反対意見もなく、その有用性は低下](#)している

二次利用における申請件数は年に数件程度と分析等での利活用もほとんど無い状況

調査事項の細かさから記入者負担が大きく、未回答、修正の増加による精度確保の問題

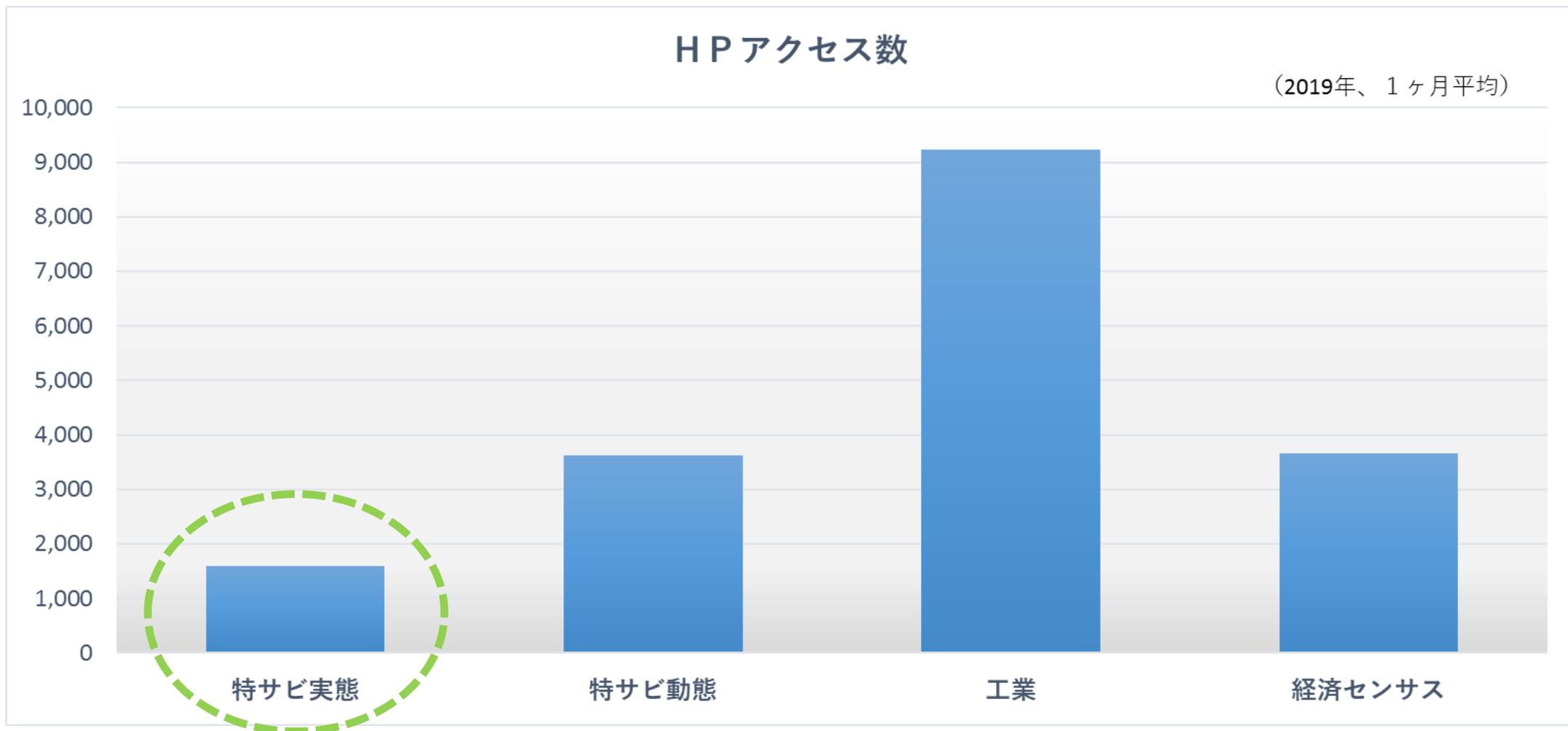
諮問第113号の答申(平成30年8月28日統計委第8号)における課題のとおり、[乙調査の位置づけ及び調査事項についての検討](#)が求められている



産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する特性事項の把握に特化した[乙調査については廃止の方向](#)

乙調査の利活用

- 二次的利用による利活用の状況をも、年間2～3件程度（経済センサス、工業統計は年間170件程度）。また、ホームページのアクセス数も他の統計調査と比べ少ない状況であり、利活用は限定的。



記入者負担等

- 情報管理意識の高まり等により、調査客体の統計に対する協力姿勢が変化。
- 業種別の詳細な特性事項など記入者負担が高い内容の未回答が顕著となっており、調査客体の記入者負担が大きくなっている。(特性事項における未回答及び修正の割合は、全業種平均でおよそ3割に及ぶ。下表参照。)
- それに伴い、疑義照会やデータ修正など、事務コストも増加。

調査事項における未回答及び修正の割合

調査事項種別	全業種平均値	最大値
一般的な調査事項(事業所の年間売上高等)	18.3%	26.2%
特性事項	29.4%	54.4%

廃止後の調査事項

- 乙調査の廃止後も、各産業の基本的な項目は甲調査にて毎年把握可能。
- 一方、産業別の特性事項は、経済センサス-活動調査や一部の業界統計で把握できるもの以外は把握不可。

乙調査の調査事項	代替データの有無
<ul style="list-style-type: none"> ○企業数 ○売上金額 ○費用の主要項目 ○付加価値額 	<ul style="list-style-type: none"> ○有（毎年把握可能） 経済構造実態調査（甲調査） ※令和4年以降サービス業について生産物分類を導入予定 ○有（5年に1回把握可能） 経済センサス-活動調査
<ul style="list-style-type: none"> ○従業者数 ○有形固定資産取得額 	<ul style="list-style-type: none"> ○有（5年に1回把握可能） 経済センサス-活動調査
<ul style="list-style-type: none"> ○売上金額の内訳（業務種類別、収入種類別など） ○産業別の特性事項 （年間契約高・件数、入場者数、受講者数 等） 	<ul style="list-style-type: none"> ×無 業種によっては業界統計にて把握可能な項目あり